

## 様式第 1 号 (第 2 条関係)

## 個人情報ファイル簿 (単票)

個人情報ファイルの名称	軽自動車税賦課ファイル (総合行政システム)	
行政機関等の名称	つがる市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の賦課に関する事務を行うため	
記録項目	1 所有者 (使用者) 氏名、2 所有者 (使用者) 住所、3 所有者 (使用者) 生年月日、4 所有者 (使用者) 電話番号、5 所有者 (使用者) 宛名番号、6 課税年度、7 通知書番号、8 税額、9 納期限、10 標識番号 (登録番号)、11 取得年月日、12 異動年月日、13 届出年月日、14 廃車年月日、15 車名、16 主たる定置場、17 車体番号 (車台番号)、18 型式、19 原動機の型式、20 総排気量又は定格出力、21 所有形態、22 初年度検査年月、23 重課判定情報、24 軽課判定情報、25 営・自区分、26 標識返納区分、27 車両異動区分、28 減免申請年月日、29 障害者情報、30 個人番号、31 法人番号	
記録範囲	原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車 (以下「軽自動車等」という。) の納税義務者	
記録情報の収集方法	本人から提出される軽自動車税申告書 (新規、移転、抹消)、軽自動車税申告 (報告) 書兼標識交付申請書、軽自動車税廃車申告書兼標識返納書、軽自動車税減免申請書、地方公共団体情報提供システム (J-LIS) 又は地方税挙動機構 (LTA) から提供される情報により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	あり	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) つがる市役所財政部税務課	
	(所在地) 青森県つがる市木造若緑 61 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	なし
備 考	なし